

# リスク管理体制について

## ●リスク管理の基本的な考え方

金融業務の自由化・高度化・国際化の進展や情報通信技術の著しい進歩などにより、金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、それらに伴うリスクの量が増加するとともに、質的にも一段と多様化・複雑化しております。また、銀行が安定した収益確保を図るためには、こうした様々なリスクを適切に把握・評価・管理し、リスク環境の変化に速やかに対応することがますます重要になってきております。

このような環境の中、当行では、「信用リスク」・「市場リスク」・「資金流動性リスク」・「オペレーショナル・リスク」などの各種リスクや「顧客保護」に的確かつ迅速に対応できるよう、「リスクマネジメント力の強化」を経営の重要課題として位置付け、リスク管理に関する諸規定の制定やリスク管理体制の整備・強化に努めております。

具体的には、取締役会等においてリスクに関する基本的な規定を定め、各リスク並びに顧客保護管理の主管部を明確にするとともに、リスクについては統合リスク管理部が、また顧客保護管理については、コンプライアンス統括部が継続的にモニタリングを行い、経営陣を中心に構成するリスク管理委員会の協議を通じて改善を図っております。

また、内部牽制組織としては監査部を設置し、営業店や本部各部・関連会社を対象とした定期的な監査を行い、リスク管理上の問題点の把握や改善指導等を通じて、事務処理の適切性の確保や、業務の健全な運営を目指しております。

## ●信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより、貸出金などの利息・元本が回収不能になるリスクをいいます。

当行では、経営方針を踏まえつつ与信行為の具体的な考え方を明示した「融資における基本行動規範(クレジットポリシー)」を制定し、健全性の確保を第一に取組んでおります。

具体的には、管理方法を明示した「信用リスク管理規定」に基づき、信用リスク管理部署において、与信集中リスクの状況や、業種別・債務者区分別・信用格付区分別等さまざまな角度から与信ポートフォリオの分析・管理を行い、最適なポートフォリオの構築を図るべく、きめ細かな対応を行っております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部署・問題債権管理部署の業務推進部署からの独立性の維持やスタッフの充実を図るとともに、取締役を中心とする「融資委員会」を設置し、大口与信先の個別案件や与信方針の検討を行うなど、審査体制の整備・強化を図っております。

また、資産の自己査定の実施状況を監査する専門

担当部署として、監査部内に与信監査室を設け、資産の健全性の維持・向上に努めております。

さらに、臨店指導や行員研修の実施を通じて、審査体制の整備・強化に努めております。

## ●市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスク(市場リスク)と、市場の混乱や取引の厚み不足などにより、必要とされる数量を妥当な水準で取引できないことにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。リスクがある一方で、収益を得るチャンスでもあるため、リスクを回避するだけではなく、安定した収益の確保を図るための管理体制の整備が重要となります。

当行では、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」を設置し、的確・迅速な対応策を協議することにより、資産・負債の総合的な管理を行い、安定した収益の確保に努めております。

## ●資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場の状況や当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、資金の運用・調達状況をきめ細かく把握することにより、適切な資金管理を行い、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図るなど、資金流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

## ●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務遂行の過程や、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②情報資産(システム)リスク③有形資産リスク④人材リスク⑤法的リスク⑥評判リスク、の6つに分けて管理しております。

更に、平成21年4月に「オペレーショナル・リスク委員会」を設置するなど、リスク管理体制の強化に努めております。

### ●事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理の間違いや不正、事故等に関わるリスクをいいます。

当行では、お客さまに安心して取引を行っていただけのように、事務処理手続きに関する諸規定を詳細に定め、正確かつ迅速な事務処理を通じて事故発生の防止に取り組んでおります。

● 情報資産(システム)リスク管理

情報資産(システム)リスクとは、情報の喪失・改竄・不正使用・外部への漏洩、並びにコンピューターシステムが自然災害や故障などによって損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営が様々なコンピューターシステムによって支えられていることを踏まえ、システムの信頼性・安全性に万全を期すとともに、万一の場合に備えて、バックアップ体制を構築しております。

また、情報の漏洩や不正アクセスなどの防止に向けて、運用・管理体制の整備に努めております。

● 法的リスク管理

法的リスクとは、法令等の違反や、税制・会計制度の変更等への対応が不適切であったために損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンプライアンス統括部を設置し、行内における法律問題に関する情報の集約・管理をはじめ、新たに発生する法的リスクへの対応を適切に行い、法的リスクの顕在化の未然防止およびリスクの軽減に努めております。

● 評判リスク管理

評判リスクとは、顧客や市場等において事実と異なる風説・風評が流布された結果、または事実に係る当行の対応の不備により、当行の評判が悪化し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営に与える影響の重大性を踏まえ、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高めることにより、評判リスクの顕在化の未然防止に努めております。

● 顧客保護管理

当行は、創業のころ「親切で新しい」を大切に、お取引に関してお客さまの自由な意思を尊重するとともに、お客さまからお預かりした資産、情報、その他全ての利益をお守りしていくことが当行の使命であると考え、これに必要な態勢整備や改善を継続的に進めてまいります。

① 顧客説明

お客さまが理解し納得してお取引いただけるよう、正確で分かりやすい情報の提供に努め、丁寧で適切な商品説明を行います。

② 顧客サポート

お客さまからの相談・要望に迅速かつ適切に対処し、お客さまの満足の向上と業務の改善に努めてまいります。

③ 顧客情報管理

お客さまの情報は適切かつ適法な手段で取得し、不正なアクセスや流出等の防止に努め、安全に管理してまいります。

④ 外部委託管理

当行が業務の一部を外部へ委託する場合、外部委託先の監督責任が当行にあることを認識し、お客さまの情報やその他の利益を守るために、外部委託先を適切に管理してまいります。

⑤ 利益相反管理

当行(グループ会社を含む)が行う銀行関連業務において、お客さまと銀行との間、もしくはお客さま相互間に起こる利益相反によって、お客さまの利益が不当に害されないよう情報遮断や取引の中止などの方法を用いて、適切に管理してまいります。

